

生坂村薪ステーション

上生坂関屋下・かあさん家横

薪材の受け入れを始めます！

平成26年7月14日（月）から
薪ステーションにて受入を開始します。

※薪の販売は8月以降の予定です。

村内の森林で伐採した薪になる材木を買取ります！

○ 個人や集落のおてんま作業などで森林整備をした時に切り出した間伐材などを、軽トラックに載せて持ってきてください。

○ 軽トラック1台の荷台一杯（あおりの高さまで積んだ場合）で、概ね4,000円相当の「生坂村 森の商品券」で買取ります。

この商品券は「いくさかマル得商品券」と同じく村内の加盟店で利用できます。なお、木の種類・積載量などで金額が変わる場合があります。薪ステーションにて作業員が確認し、額を決定します。

○ 買取と薪への加工はシルバーセンターが行います。



「生坂村森の商品券」
○1枚500円です。村内の商工業者でご利用いただけます。

材木の規格などについて

- 直径15cm以上で長さは140cm(または70cmなど、35cmの倍数)に揃えてください。



○ 積載は概ね、あおりの高さまででお願いします。※過積載にご注意ください。

○ 隙間が少なくなるようにしてください。

- 樹種は広葉樹・針葉樹(アカマツを除く)全般に受け入れます。
※ナラ・クヌギなどの良材は優遇する場合があります。

買取のお申込みについて

- 買取は森ステーションにてシルバーセンターが行います。事前に電話でお申し込みください。 **電話 69-1105**
- 山林からの搬出作業、軽トラックへの積込作業は、持ち込む方の負担となりますのでご了承ください。

ご注意ください

- 個人の山林であっても伐採をする場合は、伐採届の届出が森林法により定められています。
新たに山林を伐採する場合は役場振興課までご連絡ください。
- 材木の所有権は土地の所有者です。所有者から請け負って伐採する場合は、伐採後の利用についても承諾を得てください。

詳しくは、役場振興課 69-3112 まで